

厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

補聴器販売店実態調査研究

— 補聴器販売店における補装具交付に関する現状調査—

研究分担者 氏名：福島邦博 所属：医療法人 さくら会 早島クリニック
氏名：蒲生貴行 所属：公益財団法人テクノエイド協会

研究要旨

補装具としての福祉用補聴器がどのような販売実態になっているかを知ることは、適正な補聴器交付方法を検討する上では不可欠である。今回、補聴器技能者に対してウェブベースのアンケートを行って、2022年における市販補聴器販売の実績と、2023年6月の5営業日における補聴器販売についての実態調査を行った。アンケートで有効回答の得られた977店舗のうち、905店舗（92.6%）では障害者総合支援法を活用して補聴器の提供を行っていた。抽出調査では、対象期間中に1676件の補聴器販売があり、うち制度内補聴器は127件（7.6%）であった。支援法を活用した事例は全体で154件であり、差額自己負担の制度の利用も43件の例で認められた。

A. 研究目的

補装具としての補聴器（制度内補聴器）は、医師の診断に基づいて市町村から交付されるが、実際に難聴患者に提供されるのは補聴器販売店である。この補聴器販売店は、他方で市販補聴器の販売も行っているため、その他の、例えば運動器系の補装具の販売店が、介護保険用の機器を中心に取り扱っている場合と比較して提供環境にかなり違いがある。実際の小売店である補聴器販売店において、補装具としての福祉用補聴器がどのような販売実態になっているかを知ることは、適正な補聴器交付方法を検討する上では不可欠である。

今回、補聴器技能者の認定団体であるテクノエイド協会が把握している補聴器技能者に対してウェブベースのアンケートを行って、市販補聴器販売の実情について検討し、その中で制度内補聴器販売の現状がどのような状況にあるかについて検討した。

B. 研究方法

2023年6月26日から7月10日までの期間で、テクノエイド協会が把握している3,900店舗8,120人を対象に、ウェブベースのアンケート調査を行った。アンケートを依頼した対象のうち、1,004店舗

（25.7%）から回答が得られた。この1,004件の回答の中から、補聴器の販売実績のない19店舗

（0.5%）、所在地不明な2店舗（0.05%）、回答不備6店舗（0.02%）を除き、977店舗（27.1%）からの有効回答に基づいて解析を行った。

回答のあった977店舗の内648店舗（66.3%）では、補聴器以外の機器も取り扱っており、補聴器のみを扱う店舗は329店舗（33.7%）であった。障害者総合支援法（以下、支援法）における補装具の取扱いの店舗は905店舗（92.6%）であり、ほとんどの店舗では制度内補聴器を取り扱っていた。

また、調査では2022年1月1日～12月31日の1年間における補聴器の販売実績および①支援法のみを利用した販売台数、②支援法を使用した販売台数

（＝差額自己負担による販売台数）、③支援法を利用しない、通常の補聴器販売についての台数総数についても調査を行った。さらに、調査期間である、2023年6月1日から5営業日における実際の販売状況を確認することによって、補聴器販売実態のサンプリング調査を行った。このサンプリング調査では、実際にこの5営業日における販売実態を補聴器

一台ずつで回答を求めることによってより現実に近い補聴器販売の実態を調査することを目指した。

C. 研究結果

今回対象とした977店舗のうち、実際に制度内補聴器の取り扱いが「ある」と回答したのは905店舗（92.6%）であった。都道府県別では最多の東京都（102店舗）、次いで北海道（67店舗）、福岡県（51店舗）が多かったが、少ない地域でも高知県（3店舗）沖縄県、富山県（4店舗）からの回答が得られ、比較的全国均一な調査が可能であった。今回の調査対象における2022年の補聴器総販売台数は129,159台であった。

また、2023年6月1日から5営業日における補聴器の販売実績は、全体で1,676件であった。そのうち127件（7.6%）制度内補聴器であった。価格別の内容は、販売価格帯は10万円台が最も多く、850件（50.7%）であった。両耳での購入が903件（53.9%）、片耳での購入が773件（46.1%）であった。形状は、小型耳かけ型（RIC）が554台、耳かけ型が477台であった。

支援法を利用したのは154件（9.9%）であり、そのうちの49件（31.8%）で差額自己負担を活用して補聴器を購入していた。差額自己負担額としては、10万円以上15万円未満が16件（32.7%）と最も多く、理由は制度内補聴器より性能の良いものにしたかったが24件（49.0%）であり、次いで形状変更が20件（40.8%）であった。

補聴器販売と同時に販売したサービス・機器については、イヤモールドが189件（11.3%）と最も多く、次いで充電器96件（5.7%）、リモコン93件（5.5%）であった。

D. 考察

有効回答977店舗について：本邦で、補聴器を販売する店舗は推計では全国で10,000以上とも言われ、全国的な実態については確かな集計が存在しない。仮にこの10,000店舗を元にすると全国10%弱程度に過ぎない調査となる。本邦における2022年の補聴器総出荷台数は600,178台とされ、今回調査店舗での売り上げ総数（129,159台）は、この21.5%を占める

と考えられる。一方、今回対象となった店舗で2022年に販売された制度内補聴器数を累計すると、16,118台となり、行政福祉報告による令和4年度の購入台数（44,905台）の35.9%を占めていた。本調査の回答に協力した販売店は、販売店総数としては少ないものの、本邦における制度内補聴器の総販売台数の3分の1以上を扱っていると考えられた。この数字を逆に捉えると、制度内補聴器を積極的に取り扱っているのは一部（推定では10%程度）の販売店に限られており、大多数の補聴器販売店では、一店舗あたりではごく限られた数量の制度内補聴器しか扱っていない可能性が推測される。今回の調査に協力してくれた販売店の90%以上で制度内補聴器を取り扱っていたが、逆に取り扱わない理由としては、行政（市区町村）との契約をしていないため最も多く（40店舗）、次いで対象となる顧客がいないため17店舗、身体障害者手帳を利用して補聴器を購入する人がいないため16店舗であった。支援法による補聴サービスの全国での均てん化を考える際には、このように積極的に支援法補聴器の取り扱いを考えていない販売店を対象に数的に拡充することを目指しながら、かつ質的に底上げしていく方策について考える必要がある。

今回の5営業日における抽出調査では、販売台数の内の10%程度弱で支援法を利用した補聴器の提供が行われていた。ただ、この支援法利用の補聴器提供では、約3分の1の事例で差額自己負担が利用されていた。補聴器の差額自己負担では、基本的には、「希望するデザイン・素材等を選択することにより基準額を超える部分を差額自己負担することは、差し支えない」とされるものであり、本来の機能とは同一のものが提供される事が原則と考えられる。しかし、今回の調査では、「最新の器種にしたかった」などの理由が散見され、本来特例補装具（障害の状況や生活環境などの真にやむを得ない事情で、こうした補装具の費用の支給が必要な場合は、更生相談所の判定や技術的助言に基づいて支給が可能）で対応するべき事例との線引きが曖昧になっている現状があると考えられた。今後は補聴器に

おける差額自己負担の実際についての調査も必要になると考えられる。

E. 結論

補聴器技能者に対してウェブベースのアンケート調査を行い、市販補聴器販売と制度内補聴器販売の2022年における実績と、5営業日中における販売の状況に関するサンプリング調査を実施した。有効回答の得られた全国977店舗は、販売店総数からは10%程度と想定されるものの、2022年の補聴器総販売実績や、支援法利用補聴器販売の状況からは、より支援法による補聴器の提供に協力的な販売店からの回答が得られたと考えられた。全国での補聴サービスの均てん化を考えるには、今後はより国内の広い領域で、補聴器販売に関して質的・量的に拡充していく必要があると考えられた。抽出調査の結果では、10%程度で支援法の利用があり、その3分の1に差額自己負担制度の利用が見られた。差額自己負担の内情については未だブラックボックスの部分が多く、適正な制度の運用のためには、差額自己負担の

状況にも踏み込んだ調査が必要であると考えられた。

F. 健康的危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

H. 知的財産権に出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他